

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B1)

(11) 特許番号

特許第5988345号
(P5988345)

(45) 発行日 平成28年9月7日(2016.9.7)

(24) 登録日 平成28年8月19日(2016.8.19)

(51) Int. Cl. F I
G06Q 50/10 (2012.01) G06Q 50/10
G06Q 50/00 (2012.01) G06Q 50/00 300

請求項の数 13 (全 15 頁)

<p>(21) 出願番号 特願2016-103756 (P2016-103756)</p> <p>(22) 出願日 平成28年5月24日 (2016.5.24)</p> <p>審査請求日 平成28年6月29日 (2016.6.29)</p> <p>早期審査対象出願</p>	<p>(73) 特許権者 510073567 ランサーズ株式会社 東京都渋谷区渋谷三丁目10番13号 渋谷Rサンケイビル7F</p> <p>(74) 代理人 100167667 弁理士 安高 史朗</p> <p>(74) 代理人 100174436 弁理士 熊谷 大介</p> <p>(72) 発明者 秋好 陽介 東京都渋谷区渋谷三丁目10番13号 ランサーズ株式会社内</p> <p>審査官 渡邊 加寿磨</p>
--	--

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 評価装置、評価方法、評価プログラム、レコメンド装置、レコメンド方法およびレコメンドプログラム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

Webサイトにおいて第1情報が埋め込まれている記事のアクセス状況を解析する第1解析部と、

前記第1解析部の解析結果に基づいて、前記記事のパフォーマンスデータを生成するパフォーマンスデータ生成部と、

前記記事の内容を解析する第2解析部と、

前記第2解析部の解析結果に基づいて、前記記事の特性を特定する記事特性特定部と、

前記パフォーマンスデータと前記記事の特性とを当該記事を作成したライターに関連付ける関連付け部と、

前記パフォーマンスデータに基づいて、ライターの評価を行う評価部と、を備える評価装置。

【請求項2】

請求項1記載の評価装置を備えるレコメンド装置であって、

クライアントのWebサイトの記事の特性を特定するサイト特性特定部と、

前記サイト特性特定部により特定された記事の特性に合致するライターであって、前記評価部により所定の評価を受けている一または複数のライターをクライアントに推薦する推薦部とを備えるレコメンド装置。

【請求項3】

前記パフォーマンスデータは、少なくとも、ライターにより書かれた記事の製作本数の

情報、記事の読了率の情報、記事の閲覧時間の情報、SNSのシェア数の情報、SNSのフォロー数の情報のうち、一または複数の情報により構成されている請求項2記載のレコメンド装置。

【請求項4】

前記評価部は、前記パフォーマンスデータに含まれている記事の読了率の情報または記事の閲覧時間の情報に基づいて、ライターの評価を行い、

前記推薦部は、前記サイト特性特定部により特定された記事の特性のライターであって、前記評価部により評価された記事の読了率または記事の閲覧時間に基づいて、一または複数のライターをクライアントに推薦する請求項3記載のレコメンド装置。

【請求項5】

前記評価部は、前記パフォーマンスデータに含まれているSNSのフォロー数の情報またはSNSのシェア数の情報に基づいて、ライターの評価を行い、

前記推薦部は、前記サイト特性特定部により特定された記事の特性のライターであって、前記評価部により評価されたSNSのフォロー数またはシェア数に基づいて、一または複数のライターをクライアントに推薦する請求項3記載のレコメンド装置。

【請求項6】

前記評価部は、前記パフォーマンスデータに含まれているライターにより書かれた記事の製作本数の情報に基づいて、ライターの評価を行い、

前記推薦部は、前記サイト特性特定部により特定された記事の特性のライターであって、前記評価部により評価された記事の製作本数に基づいて、一または複数のライターをクライアントに推薦する請求項3記載のレコメンド装置。

【請求項7】

前記評価部は、前記パフォーマンスデータに基づいて、同一特性の記事の訪問者が多いライターの評価を行い、

前記推薦部は、前記サイト特性特定部により特定された記事の特性のライターであって、前記評価部により評価された同一特性の記事の訪問者の数に基づいて、一または複数のライターをクライアントに推薦する請求項3記載のレコメンド装置。

【請求項8】

前記第1情報とは、Webページに組み込むことにより、前記パフォーマンスデータ、ユーザの行動履歴データ、および、第三者が提供するソーシャルブックマーキングでのSNSのシェア数またはフォロー数を取得するための情報である請求項2から7のいずれか一項に記載のレコメンド装置。

【請求項9】

前記第1解析部は、Webサイトにおいて前記第1情報とともに前記第1情報とは異なる第2情報が埋め込まれている記事のアクセス状況を解析し、

前記第2情報とは、第三者が提供するソーシャルブックマーキングのプラグインをひとまとめにしたプラグインを表示し、各種のソーシャルブックマーキングでのSNSのシェア数またはフォロー数を取得するための情報である請求項2から8のいずれか一項に記載のレコメンド装置。

【請求項10】

Webサイトにおいて第1情報が埋め込まれている記事のアクセス状況を解析する第1解析工程と、

前記第1解析工程の解析結果に基づいて、前記記事のパフォーマンスデータを生成するパフォーマンスデータ生成工程と、

前記記事の内容を解析する第2解析工程と、

前記第2解析工程の解析結果に基づいて、前記記事の特性を特定する記事特性特定工程と、

前記パフォーマンスデータと前記記事の特性とを当該記事を作成したライターに関連付ける関連付け工程と、

前記パフォーマンスデータに基づいて、ライターの評価を行う評価工程と、を備える評

10

20

30

40

50

価方法。

【請求項 1 1】

請求項 1 0 記載の評価方法を備えるレコメンド方法であって、
クライアントの Web サイトの記事の特性を特定するサイト特性特定工程と、
前記サイト特性特定工程により特定された記事の特性に合致するライターであって、前記評価工程により所定の評価を受けている一または複数のライターをクライアントに推薦する推薦工程とを備えるレコメンド方法。

【請求項 1 2】

Web サイトにおいて第 1 情報が埋め込まれている記事のアクセス状況を解析する第 1 解析工程と、
前記第 1 解析工程の解析結果に基づいて、前記記事のパフォーマンスデータを生成するパフォーマンスデータ生成工程と、
前記記事の内容を解析する第 2 解析工程と、
前記第 2 解析工程の解析結果に基づいて、前記記事の特性を特定する記事特性特定工程と、
前記パフォーマンスデータと前記記事の特性とを当該記事を作成したライターに関連付ける関連付け工程と、
前記パフォーマンスデータに基づいて、ライターの評価を行う評価工程と、をコンピュータによって実現するための評価プログラム。

【請求項 1 3】

請求項 1 2 記載の評価プログラムを含むレコメンドプログラムであって、
クライアントの Web サイトの記事の特性を特定するサイト特性特定工程と、
前記サイト特性特定工程により特定された記事の特性に合致するライターであって、前記評価工程により所定の評価を受けている一または複数のライターをクライアントに推薦する推薦工程と、をコンピュータによって実現するためのレコメンドプログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、Web ページを解析して評価を行う評価装置、評価方法および評価プログラムと、当該評価に基づいてレコメンドを行うレコメンド装置、レコメンド方法およびレコメンドプログラムに関する。

【背景技術】

【0002】

Web サイトの最適化を図るために、Web サイトのアクセス解析が行われている。アクセス解析とは、Web サイトに含まれる各 Web ページの閲覧者数、各 Web ページの閲覧者による特定のアクションの有無等々のデータに基づき、Web サイトの構成や Web ページの内容、広告内容等の改善を行う手法をいう。

【0003】

例えば、特許文献 1 によれば、クライアント端末と web サーバとの間の送受信データを監視し、監視結果に基づいて、少なくともクライアント端末の情報、アクセス状況、要求先情報を含む送受信状態情報を記憶手段に記録し、解析要求元のクライアント端末から解析要求が発行されると、記憶手段に格納されている情報を取得し、web サーバへのクライアント端末のアクセス解析を行い、アクセス解析結果をweb サーバを介して解析要求元のクライアント端末へ出力するアクセス解析方法が開示されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献 1】特開 2000 - 311124 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

10

20

30

40

50

【0005】

ところで、一般的なアクセス解析は、自社のWebサイトの最適化のために利用されている。一方、クライアントのWebサイトに記事を販売・提供するビジネスモデルの場合、複数のWebサイトに掲載されているコンテンツに対してアクセス解析を行い、当該アクセス解析の結果を利用したい要望がある。

【0006】

本発明では、複数のWebサイトに掲載されているコンテンツに対するアクセス解析の結果を利用して、ライターの評価分析を行うことができる評価装置、評価方法および評価プログラムと、当該評価分析に基づいてライターのレコメンドを行うことができるレコメンド装置、レコメンド方法およびレコメンドプログラムを提供することを目的とする。

10

【課題を解決するための手段】

【0007】

上記目的を達成するために、本発明の一態様における評価装置は、Webサイトにおいて第1情報が埋め込まれている記事のアクセス状況を解析する第1解析部と、前記第1解析部の解析結果に基づいて、前記記事のパフォーマンスデータを生成するパフォーマンスデータ生成部と、前記記事の内容を解析する第2解析部と、前記第2解析部の解析結果に基づいて、前記記事の特性を特定する記事特性特定部と、前記パフォーマンスデータと前記記事の特性とを当該記事を作成したライターに関連付ける関連付け部と、前記パフォーマンスデータに基づいて、ライターの評価を行う評価部と、を備える。

【0008】

20

上記目的を達成するために、本発明の一態様におけるレコメンド装置は、上述した評価装置の構成要素と、クライアントのWebサイトの記事の特性を特定するサイト特性特定部と、前記サイト特性特定部により特定された記事の特性に合致するライターであって、前記評価部により所定の評価を受けている一または複数のライターをクライアントに推薦する推薦部とを備える。

【0009】

また、本発明の一態様におけるレコメンド装置では、前記パフォーマンスデータは、少なくとも、ライターにより書かれた記事の製作本数の情報、記事の読了率の情報、記事の閲覧時間の情報、SNSのシェア数の情報、SNSのフォロワー数の情報のうち、一または複数の情報により構成されてもよい。

30

【0010】

また、本発明の一態様におけるレコメンド装置では、前記評価部は、前記パフォーマンスデータに含まれている記事の読了率の情報または記事の閲覧時間の情報に基づいて、ライターの評価を行い、前記推薦部は、前記サイト特性特定部により特定された記事の特性のライターであって、前記評価部により評価された記事の読了率または記事の閲覧時間に基づいて、一または複数のライターをクライアントに推薦する構成でもよい。

【0011】

また、本発明の一態様におけるレコメンド装置では、前記評価部は、前記パフォーマンスデータに含まれているSNSのフォロワー数の情報またはSNSのシェア数の情報に基づいて、ライターの評価を行い、前記推薦部は、前記サイト特性特定部により特定された記事の特性のライターであって、前記評価部により評価されたSNSのフォロワー数またはシェア数に基づいて、一または複数のライターをクライアントに推薦する構成でもよい。

40

【0012】

また、本発明の一態様におけるレコメンド装置では、前記評価部は、前記パフォーマンスデータに含まれているライターにより書かれた記事の製作本数の情報に基づいて、ライターの評価を行い、前記推薦部は、前記サイト特性特定部により特定された記事の特性のライターであって、前記評価部により評価された記事の製作本数に基づいて、一または複数のライターをクライアントに推薦する構成でもよい。

【0013】

また、本発明の一態様におけるレコメンド装置では、前記評価部は、前記パフォーマンス

50

スデータに基づいて、同一特性の記事の訪問者が多いライターの評価を行い、前記推薦部は、前記サイト特性特定部により特定された記事の特性のライターであって、前記評価部により評価された同一特性の記事の訪問者の数に基づいて、一または複数のライターをクライアントに推薦する構成でもよい。

【0014】

また、本発明の一態様におけるレコメンド装置では、前記第1情報とは、Webページに組み込むことにより、前記パフォーマンスデータ、ユーザの行動履歴データ、および、第三者が提供するソーシャルブックマーキングでのSNSのシェア数またはフォロー数を取得するための情報でもよい。

【0015】

また、本発明の一態様におけるレコメンド装置では、前記第1解析部は、Webサイトにおいて前記第1情報とともに前記第1情報とは異なる第2情報が埋め込まれている記事のアクセス状況を解析し、前記第2情報とは、第三者が提供するソーシャルブックマーキングのプラグインをひとまとめにしたプラグインを表示し、各種のソーシャルブックマーキングでのSNSのシェア数またはフォロー数を取得するための情報でもよい。

【0016】

上記目的を達成するために、本発明の一態様における評価方法は、Webサイトにおいて第1情報が埋め込まれている記事のアクセス状況を解析する第1解析工程と、前記第1解析工程の解析結果に基づいて、前記記事のパフォーマンスデータを生成するパフォーマンスデータ生成工程と、前記記事の内容を解析する第2解析工程と、前記第2解析工程の解析結果に基づいて、前記記事の特性を特定する記事特性特定工程と、前記パフォーマンスデータと前記記事の特性とを当該記事を作成したライターに関連付ける関連付け工程と、前記パフォーマンスデータに基づいて、ライターの評価を行う評価工程と、を備える。

【0017】

上記目的を達成するために、本発明の一態様におけるレコメンド方法は、上述した評価方法の構成要素と、クライアントのWebサイトの記事の特性を特定するサイト特性特定工程と、前記サイト特性特定工程により特定された記事の特性に合致するライターであって、前記評価工程により所定の評価を受けている一または複数のライターをクライアントに推薦する推薦工程とを備える。

【0018】

上記目的を達成するために、本発明の一態様における評価プログラムは、Webサイトにおいて第1情報が埋め込まれている記事のアクセス状況を解析する第1解析工程と、前記第1解析工程の解析結果に基づいて、前記記事のパフォーマンスデータを生成するパフォーマンスデータ生成工程と、前記記事の内容を解析する第2解析工程と、前記第2解析工程の解析結果に基づいて、前記記事の特性を特定する記事特性特定工程と、前記パフォーマンスデータと前記記事の特性とを当該記事を作成したライターに関連付ける関連付け工程と、前記パフォーマンスデータに基づいて、ライターの評価を行う評価工程と、をコンピュータによって実現するためのプログラムである。

【0019】

上記目的を達成するために、本発明の一態様におけるレコメンドプログラムは、上述した評価プログラムの構成要素と、クライアントのWebサイトの記事の特性を特定するサイト特性特定工程と、前記サイト特性特定工程により特定された記事の特性に合致するライターであって、前記評価工程により所定の評価を受けている一または複数のライターをクライアントに推薦する推薦工程と、をコンピュータによって実現するためのプログラムである。

【発明の効果】

【0020】

本発明によれば、複数のWebサイトに掲載されているコンテンツに対するアクセス解析の結果を利用して、ライターの評価分析を行うことができる。また、本発明によれば、当該評価分析に基づいてライターのレコメンドを行うことができる。

10

20

30

40

50

【図面の簡単な説明】**【0021】**

【図1】評価装置およびレコメンド装置の構成を示すブロック図である。

【図2】評価装置により評価分析された結果の一例を模式的に示す図である。

【図3】サイトレポートの一例を模式的に示す図である。

【図4】パフォーマンスデータの一例を模式的に示す図である。

【図5】評価装置の動作についての説明に供するフローチャートである。

【図6】レコメンド装置の動作についての説明に供するフローチャートである。

【発明を実施するための形態】**【0022】**

以下、本発明の実施形態に係る評価装置、方法およびプログラム、および、レコメンド装置、方法およびプログラムについて図面を参照しながら説明する。なお、実施形態を説明する全図において、共通の構成要素には同一の符号を付し、繰り返しの説明を省略する。

【0023】

以下では、一例として、所定の手順によって登録されている複数のライターが作成した記事をクライアントに販売し、当該記事がクライアントのWebサイトに掲載されるビジネスに適用される評価装置、方法およびプログラム、および、レコメンド装置、方法およびプログラムについて説明する。

【0024】

評価装置1を含むレコメンド装置2は、図1に示すように、ネットワーク3を介して、複数のWebサイト4に接続されている。Webサイト4には、様々な機能を持ったものがあり、例えば、商品販売を行うECサイト、人材流通のためのリクルートサイト、および、情報提供をするポータルサイトなどがある。

【0025】

また、企業が自社で所有するWebサイトやブログ等のメディアであって、多様なメディアを統合・補完して、ハブのような役割を担うものをオウンドメディアという。オウンドメディアは、企業評価を相乗的に高める役割を担うものである。以下では、Webサイトやブログ等をまとめてメディアと称する。

【0026】

メディアを保有する企業には、より多くのユーザからのアクセスを集めたい要望がある。当該要望を満たすために、例えば、検索エンジンにより検索された結果、自社のメディアが検索の上位に表示されるように、検索エンジン最適化(SEO、Search Engine Optimization)が行われている。

【0027】

現在、検索エンジンによって上位に表示させるためには、メディアの被リンク数などの外的SEOだけでなく、メディアに掲載されているコンテンツ(以下、記事という)の内容が影響している。つまり、ユーザから高く評価される記事が掲載されたメディアは、検索エンジンの上位に表示されることになる。

【0028】

しかし、メディアを保有する企業自身で質の高い記事を書き続けることは困難であるため、多数のライターを抱える企業が、メディア保有企業へ有償で記事を作成して提供することが行われている。

【0029】

本発明では、ユーザからのアクセスが高くなる記事をメディアに提供するために、記事を執筆しているライターの評価分析を行うことと、当該評価分析に基づいてライターのレコメンドを行うことを目的とする。

【0030】

評価装置1は、図1に示すように、収集部10と、第1解析部11と、パフォーマンスデータ生成部12と、第2解析部13と、記事特性特定部14と、関連付け部15と、評

10

20

30

40

50

価部 1 6 と、記事 D B 1 7 と、ライター D B 1 8 とを備える。また、レコメンド装置 1 は、図 1 に示すように、評価装置 1 の各構成要素を含み、サイト特性特定部 2 1 と、推薦部 2 2 とを備える。

【 0 0 3 1 】

収集部 1 0 は、クローラー機能により、各メディアにアクセスし、第 1 情報が埋め込まれている記事を収集し、収集した記事を記事 D B 1 7 に保存する。

【 0 0 3 2 】

ライター D B 1 8 には、ライターの情報（以下、ライター情報という）が保存されている。ライター情報には、ライターの氏名や経歴、および、過去に執筆した記事に関する情報により構成されている。

10

【 0 0 3 3 】

第 1 解析部 1 1 は、メディアにおいて第 1 情報が埋め込まれている記事を記事 D B 1 7 から読み出し、読み出した記事のアクセス状況を解析する。

【 0 0 3 4 】

第 1 情報とは、Web ページに組み込むことにより、パフォーマンスデータ、ユーザの行動履歴データ、および、第三者が提供するソーシャルブックマーキングでの SNS のシェア数またはフォロー数を取得するための情報（HTML タグ）である。また、第 1 情報は、作成したライターや日付等の書誌的事項を関連付けるための役割も果たす。

【 0 0 3 5 】

パフォーマンスデータ生成部 1 2 は、第 1 解析部 1 1 の解析結果に基づいて、記事のパフォーマンスデータを生成する。第 1 解析部 1 1 の解析結果とは、第 1 情報が埋め込まれている記事に対するアクセスログのデータのことである。アクセスログには、例えば、誰がいつどの記事にアクセスしたかを示す情報、リンク元のページを示すリファラ情報、アクセス時に利用したデバイスの情報などが含まれている。

20

【 0 0 3 6 】

パフォーマンスデータは、少なくとも、ライターにより執筆された記事の製作本数の情報、記事の読了率の情報、記事の閲覧時間の情報、記事の閲覧回数の情報、SNS のシェア数の情報、SNS のフォロー数の情報のうち、一または複数の情報により構成されている。なお、パフォーマンスデータは、上述に限られず、第 1 解析部 1 1 の解析結果に基づいて得られる他の情報も含まれる。また、パフォーマンスデータは、上述以外に、ユーザの興味嗜好情報（インタレスト）や、記事データを変換したオーディエンスデータなどの情報が含まれている。

30

【 0 0 3 7 】

第 2 解析部 1 3 は、記事 D B 1 7 から記事を読み出し、読み出した記事の内容を解析する。第 2 解析部 1 3 は、例えば、自然言語処理を利用して記事の内容を解析する。

【 0 0 3 8 】

記事特性特定部 1 4 は、第 2 解析部 1 3 の解析結果に基づいて、記事の特性を特定する。記事の特性とは、例えば、記事の属するカテゴリ（スポーツ系、ビューティー系、トラベル系など）や、記事の文体構成（文体が硬い、文体が柔らかいなど）や、記事の傾向（知識系の記事、面白いネタ系の記事など）や、記事の長さ（文字数が所定の数より多い、文字数が所定の数より少ないなど）などである。

40

【 0 0 3 9 】

関連付け部 1 5 は、パフォーマンスデータ生成部 1 2 で生成したパフォーマンスデータと、記事特性特定部 1 4 により特定した記事の特性とを、当該記事を作成したライターに関連付ける。具体的には、関連付け部 1 5 は、ライター D B 1 8 に保存されているライター情報に、パフォーマンスデータと記事の特性とを関連付ける。また、関連付け部 1 5 は、第 1 解析部 1 1 および第 2 解析部 1 3 で用いた記事をライター情報に関連付けてもよい。

【 0 0 4 0 】

評価部 1 6 は、パフォーマンスデータに基づいて、ライターの評価を行う。例えば、評

50

価部 16 は、パフォーマンスデータに基づいてライターのランキングを記事の特性ごとに行う。なお、評価部 16 は、パフォーマンスデータの情報ごとにライターのランキングを行ってもよい。また、評価部 16 により評価された結果は、評価部 16 または関連付け部 15 によって、パフォーマンスデータと記事の特性が関連付けられているライター情報に関連付けられる。

【0041】

評価装置 1 は、例えば、図 2 に示すように、記事の特性を示す情報（図 2 中の「記事の特性」）、記事の訪問者の総数を示す情報（図 2 中の「訪問者数」）、記事の平均的な滞在時間を示す情報（図 2 中の「平均滞在時間」）、記事の平均的な読了率を示す情報（図 2 中の「平均読了率」）、SNS のシェア数を示す情報（図 2 中の「シェア回数」）、SNS のフォロー数を示す情報（図 2 中の「フォロー回数」）などの評価分析をライターごとに作成する。なお、図 2 に示す例では、ライター A がスポーツ系の記事とトラベル系の記事などを執筆していることを示している。このようにして、評価装置 1 は、複数のメディアに掲載されている記事に対するアクセス解析の結果を利用して、ライターの評価分析を行うことができる。

10

【0042】

また、サイト特性特定部 21 は、クライアントのメディアの記事の特性を特定する。例えば、サイト特性特定部 21 は、クライアントのメディアに来訪するユーザの動向に基づいて、興味嗜好性のある記事の特性を特定する。サイト特性特定部 21 は、所定のツールを用いて、クライアントのメディアのアクセス解析を行うことにより、当該メディアに来訪するユーザの動向を取得し、興味嗜好性のある記事の特性を特定する。記事の特性とは、例えば、記事の属するカテゴリ（スポーツ系、ビューティー系、トラベル系など）や、記事の文体構成（文体が硬い、文体が柔らかいなど）や、記事の傾向（知識系の記事、面白いネタ系の記事など）や、記事の長さ（文字数が所定の数より多い、文字数が所定の数より少ないなど）などである。また、サイト特性特定部 21 は、クライアントのメディアを自然言語処理や画像解析処理などにより分析し、当該分析結果を利用して、興味嗜好性のある記事の特性を特定してもよい。また、クライアントから情報が提供される場合には、サイト特性特定部 21 は、当該情報を利用して、興味嗜好性のある記事の特性を特定する。クライアントから提供される情報とは、求める記事の特性（例えば、スポーツ系の記事など）やライターの特性（例えば、柔らかい記事を執筆できるライターなど）などである。

20

30

【0043】

サイト特性特定部 21 は、来訪ユーザが閲覧している記事の特性を分析することによりユーザの興味嗜好性や関心のある記事の情報（以下、興味/関心情報という）を生成する。また、サイト特性特定部 21 は、メディアに来訪した新規ユーザとリピーターユーザの割合である新規/リピーター割合情報を生成する。また、サイト特性特定部 21 は、メディアに来訪したユーザが使用しているデバイスの種類（PC、スマートフォン、タブレット等）を特定し、その割合を示すデバイス割合情報を生成する。サイト特性特定部 21 は、生成した興味/関心情報、新規/リピーター割合情報およびデバイス割合情報をサイトレポートの一部としてクライアントに提供してもよい。

40

【0044】

また、サイト特性特定部 21 は、メディアに来訪したユーザ数である訪問者数情報と、来訪ユーザがメディアを滞在したときの平均時間である平均滞在時間情報と、メディア内に掲載されている全ての記事についての平均読了率である平均読了率情報と、メディア内に掲載されている全ての記事についてのシェア回数であるシェア回数情報と、メディアに表示されているウィジェットのフォローボタンが押された回数であるフォロー数情報と、レコメンドウィジェットがクリックされた回数であるレコメンド情報とを生成する構成でもよい。当該構成の場合、サイト特性特定部 21 は、各情報をサイトレポートの一部としてクライアントに提供してもよい。

【0045】

50

サイトレポートは、図3に示すように、表示するレポートの対象期間を設定できる期間設定項目Aと、興味関心情報、新規/リピート割合情報およびデバイス割合情報が示されるオーディエンスインサイト項目Bと、対象期間内の各種指標が表示されるパフォーマンス項目Cとから構成される。パフォーマンス項目Cにおいて、カーソルDを当てた項目のグラフが表示される。図3に示す例では、「訪問者数」にカーソルDが当たっている場合を示している。また、サイトレポートは、例えば、クライアントが所定のWebサイトにアクセスし、所定のユーザ認証を行うことにより表示される形態でもよい。

【0046】

推薦部22は、サイト特性特定部21により特定された記事の特性に合致(マッチング)するライターであって、評価部16により所定の評価を受けている一または複数のライターをクライアントに推薦する。

10

【0047】

例えば、推薦部22は、ライターのパフォーマンスデータをクライアントに提示することにより、ライターを推薦する。提示するパフォーマンスデータには、例えば、ライターが所定の期間内に納品(作成)した記事の本数を示す情報と、記事の来訪ユーザの数を示す情報と、ユーザによる記事の平均的な滞在時間を示す情報と、記事の平均的な読了率を示す情報と、記事がシェアされた回数を示す情報と、記事がフォローされた回数を示す情報などが含まれている。

【0048】

クライアントに提示されるパフォーマンスデータXは、例えば、図4に示すように、ライターの総合評価に基づくトップライター項目Yと、記事数に基づくトップコンテンツ(トップ記事)項目Zとに分けられている。なお、項目は、トップライター項目Yとトップコンテンツ項目Zに限られない。トップライター項目Yでは、例えば、ライターの上位数人を表示する。また、トップライター項目Yは、例えば、ライターを示す情報(図4中の「ライター」であって、ライターの氏名(ペンネームを含む)や顔写真やイラストなどの情報)と、記事の本数を示す情報(図4中の「記事数」)と、記事の訪問ユーザの数を示す情報(図4中の「訪問者数」)と、ユーザによる記事の平均的な滞在時間を示す情報(図4中の「平均滞在時間」)と、記事の平均的な読了率を示す情報(図4中の「平均読了率」)と、記事がシェアされた回数を示す情報(図4中の「シェア回数」)と、記事がフォローされた回数を示す情報(図4中の「フォロー回数」)などがライターごとに示されている。また、トップコンテンツ項目Zは、例えば、記事のタイトルを示す情報(図4中の「記事」)、ライターを示す情報(図4中の「ライター」であって、ライターの氏名(ペンネームを含む)などの情報)などが記事ごとに示されている。

20

30

【0049】

このようにして、レコメンド装置2は、評価装置1による評価分析に基づいて、クライアントが求める拡散力のあるライターに近いライターのレコメンドを行うことができる。

【0050】

また、評価部16は、パフォーマンスデータに含まれている記事の読了率の情報または記事の閲覧時間の情報に基づいて、ライターの評価を行う構成でもよい。当該構成の場合には、推薦部22は、サイト特性特定部21により特定された記事の特性にマッチングするライターであって、評価部16により評価された記事の読了率または記事の閲覧時間に基づいて、一または複数のライターをクライアントに推薦する。例えば、推薦部22は、評価部16により評価された記事の読了率または記事の閲覧時間が高い順に、サイト特性特定部21により特定された記事の特性にマッチングする一または複数のライターをクライアントに推薦する。

40

【0051】

このような構成によれば、レコメンド装置2は、メディアAに来訪するユーザの興味嗜好性のある記事の特性(例えば、カテゴリ)が、例えば、「スポーツ」、「アウトドア」、「環境」等であって、よく読まれているカテゴリが「スポーツ」と「アウトドア」であ

50

った場合、「スポーツ」と「アウトドア」にマッチングする記事の読了率または閲覧時間が高いライターをメディアAのクライアントにレコメンドすることができる。レコメンドされたライターは、メディアAに来訪するユーザの興味嗜好性の高い記事の特性にマッチングした記事を執筆することができる。また、レコメンド装置2は、記事の特性として、カテゴリのみならず、文体構成、記事の特性、記事の長さなどの複数の項目を用意し、これら複数の項目が合致するライターをレコメンドする構成とすることもできる。このような構成によれば、レコメンド装置2は、クライアントのWebサイトの特性によりマッチする記事を執筆することができる。

【0052】

また、評価部16は、パフォーマンスデータに含まれているSNSのフォロワー数の情報またはSNSのシェア数の情報に基づいて、ライターの評価を行う構成でもよい。当該構成の場合には、推薦部22は、サイト特性特定部21により特定された記事の特性にマッチングするライターであって、評価部16により評価されたSNSのフォロワー数またはシェア数に基づいて、一または複数のライターをクライアントに推薦する。例えば、推薦部22は、評価部16により評価されたSNSのフォロワー数またはシェア数が高い順に、サイト特性特定部21により特定された記事の特性にマッチングする一または複数のライターをクライアントに推薦する。

10

【0053】

このような構成によれば、レコメンド装置2は、メディアBに来訪するユーザの興味嗜好性のある記事の特性（例えば、カテゴリ）が、例えば、「釣り」、「ヨット」、「ダイビング」等であって、よく読まれているカテゴリが「釣り」と「ヨット」であった場合、「釣り」と「ヨット」にマッチングする記事のフォロワー数またはシェア数の高いライターをメディアBのクライアントにレコメンドすることができる。レコメンドされたライターは、メディアBに来訪するユーザの興味嗜好性の高い記事の特性にマッチングした記事を執筆することができる。

20

【0054】

また、評価部16は、パフォーマンスデータに含まれているライターにより書かれた記事の製作本数の情報に基づいて、ライターの評価を行う構成でもよい。当該構成の場合には、推薦部22は、サイト特性特定部21により特定された記事の特性にマッチングするライターであって、評価部16により評価された記事の製作本数に基づいて、一または複数のライターをクライアントに推薦する。例えば、推薦部22は、評価部16により評価された記事の製作本数の多い順に、サイト特性特定部21により特定された記事の特性にマッチングする一または複数のライターをクライアントに推薦する。

30

【0055】

このような構成によれば、レコメンド装置2は、メディアCに来訪するユーザの興味嗜好性のある記事の特性（例えば、カテゴリ）が、例えば、「宇宙」、「星」、「ロケット」等であって、よく読まれているカテゴリが「宇宙」と「星」であった場合、「宇宙」と「星」にマッチングする記事の製作実績の多いライターをメディアCのクライアントにレコメンドすることができる。レコメンドされたライターは、メディアCに来訪するユーザの興味嗜好性の高い記事の特性にマッチングした記事を執筆することができる。

40

【0056】

また、評価部16は、パフォーマンスデータに基づいて、同一特性の記事の訪問者が多いライターの評価を行う構成でもよい。当該構成の場合には、推薦部22は、サイト特性特定部21により特定された記事の特性のライターであって、評価部16により評価された同一特性の記事の訪問者の数に基づいて、一または複数のライターをクライアントに推薦する。例えば、推薦部22は、評価部16により評価された同一特性の記事の訪問者が多い順に、サイト特性特定部21により特定された記事の特性にマッチングする一または複数のライターをクライアントに推薦する。

【0057】

このような構成によれば、レコメンド装置2は、メディアDに来訪するユーザの興味嗜

50

好性のある記事の特性（例えば、カテゴリ）が、例えば、「映画」、「本」、「音楽」等であって、よく読まれているカテゴリが「映画」と「本」であった場合、「映画」と「本」にマッチングする記事と同一カテゴリの記事の訪問者数が多いライターをクライアントにレコメンドすることができる。レコメンドされたライターは、メディアCに来訪するユーザの興味嗜好性の高い記事の特性にマッチングした記事を執筆することができる。

【0058】

また、第1解析部11は、メディアにおいて第1情報とともに第1情報とは異なる第2情報が埋め込まれている記事のアクセス状況を解析する構成でもよい。

【0059】

第2情報とは、第三者が提供するソーシャルブックマーキングのプラグインをひとまとめにしたプラグインを表示し、各種のソーシャルブックマーキングでのシェア数またはフォロー数を取得するための情報である。

【0060】

このような構成によれば、レコメンド装置2は、第2情報が埋め込まれている記事のアクセス状況を解析することにより、各種のソーシャルブックマーキングでのシェア数またはフォロー数を取得することができる。

【0061】

ここで、評価装置1の動作について、図5に示すフローチャートを参照しながら説明する。

【0062】

ステップS1において、第1解析部11は、メディアにおいて第1情報が埋め込まれている記事のアクセス状況を解析する。

【0063】

ステップS2において、パフォーマンスデータ生成部12は、ステップS1の工程による解析結果に基づいて、記事のパフォーマンスデータを生成する。

【0064】

ステップS3において、第2解析部13は、記事の内容を解析する。

【0065】

ステップS4において、記事特性特定部14は、ステップS3の工程による解析結果に基づいて、記事の特性を特定する。

【0066】

ステップS5において、関連付け部15は、ステップS2の工程により生成したパフォーマンスデータと、ステップS4の工程により特定した記事の特性とを、当該記事を作成したライターに関連付ける。

【0067】

ステップS6において、評価部16は、ステップS2の工程により生成したパフォーマンスデータに基づいて、ライターの評価を行う。

【0068】

このようにして、評価装置1は、複数のメディアに掲載されている記事に対するアクセス解析の結果を利用して、ライターの評価分析を行うことができる。

【0069】

つぎに、レコメンド装置2の動作について、図6に示すフローチャートを参照しながら説明する。なお、ステップS11からステップS16までの各工程は、上述したステップS1からステップS6と同一であるため、説明を省略する。

【0070】

ステップS17において、サイト特性特定部21は、クライアントのメディアに来訪するユーザの動向に基づいて、興味嗜好性のある記事の特性を特定する。

【0071】

ステップS18において、推薦部22は、ステップS17の工程により特定された記事の特性のライターであって、ステップS16の工程により所定の評価を受けている一また

10

20

30

40

50

は複数のライターをクライアントに推薦する。

【 0 0 7 2 】

このようにして、レコメンド装置 2 は、評価装置 1 による評価分析に基づいて、クライアントが求める拡散力のあるライターに近いライターのレコメンドを行うことができる。

【 0 0 7 3 】

また、本実施例では、主に、複数のメディアに掲載されている記事に対するアクセス解析の結果を利用して、ライターの評価分析を行うことができる評価装置 1 の構成と動作と、評価装置 1 による評価分析に基づいて、クライアントが求めるライターに近いライターのレコメンドを行うことができるレコメンド装置 2 の構成と動作について説明したが、これに限られない。評価装置 1 の各構成要素を備え、複数のメディアに掲載されている記事に対するアクセス解析の結果を利用して、ライターの評価分析を行うための方法、およびプログラムとして構成されてもよい。また、レコメンド装置 2 の各構成要素を備え、評価装置 1 による評価分析に基づいて、クライアントが求めるライターに近いライターのレコメンドを行うための方法、およびプログラムとして構成されてもよい。

【 0 0 7 4 】

さらに、評価装置 1 を構成する各機能を実現するための評価プログラムをコンピュータで読み取り可能な記録媒体に記録して、この記録媒体に記録された評価プログラムをコンピュータシステムに読み込ませ、指示することによって実現してもよい。

【 0 0 7 5 】

具体的には、評価プログラムは、Web サイト（メディア）において第 1 情報が埋め込まれている記事のアクセス状況を解析する第 1 解析工程と、第 1 解析工程の解析結果に基づいて、記事のパフォーマンスデータを生成するパフォーマンスデータ生成工程と、記事の内容を解析する第 2 解析工程と、第 2 解析工程の解析結果に基づいて、記事の特性を特定する記事特性特定工程と、パフォーマンスデータと記事の特性とを当該記事を作成したライターに関連付ける関連付け工程と、パフォーマンスデータに基づいて、ライターの評価を行う評価工程と、をコンピュータによって実現するためのプログラムである。

【 0 0 7 6 】

また、レコメンド装置 2 を構成する各機能を実現するためのレコメンドプログラムをコンピュータで読み取り可能な記録媒体に記録して、この記録媒体に記録されたレコメンドプログラムをコンピュータシステムに読み込ませ、指示することによって実現してもよい。

【 0 0 7 7 】

具体的には、レコメンドプログラムは、評価プログラムを含むレコメンドプログラムであって、クライアントの Web サイト（メディア）に来訪するユーザの動向に基づいて、興味嗜好性のある記事の特性を特定するサイト特性特定工程と、サイト特性特定工程により特定された記事の特性のライターであって、評価工程により所定の評価を受けている一または複数のライターをクライアントに推薦する推薦工程とをコンピュータによって実現するためのプログラムである。

【 0 0 7 8 】

さらに、ここでいう「コンピュータシステム」とは、OS や周辺機器等のハードウェアを含むものとする。また、「コンピュータで読み取り可能な記録媒体」とは、フレキシブルディスク、光磁気ディスク、ROM、CD-ROM 等の可搬媒体、コンピュータシステムに内蔵されるハードディスク等の記憶装置のことをいう。

【 0 0 7 9 】

さらに「コンピュータで読み取り可能な記録媒体」とは、インターネット等のネットワークや電話回線等の通信回線を介してプログラムを送信する場合の通信線のように、短時刻の間、動的にプログラムを保持するもの、その場合のサーバやクライアントとなるコンピュータシステム内部の揮発性メモリのように、一定時刻プログラムを保持しているものも含んでもよい。また、上記プログラムは、前述した機能の一部を実現するためのもので

10

20

30

40

50

あってもよく、さらに前述した機能をコンピュータシステムにすでに記録されているプログラムとの組み合わせで実現できるものであってもよい。

【符号の説明】

【0080】

1 評価装置、2 レコメンド装置、3 ネットワーク、4 Webサイト、10 収集部、11 第1解析部、12 パフォーマンスデータ生成部、13 第2解析部、14 記事特性特定部、15 関連付け部、16 評価部、17 記事DB、18 ライターDB、21 サイト特性特定部、22 推薦部。

【要約】

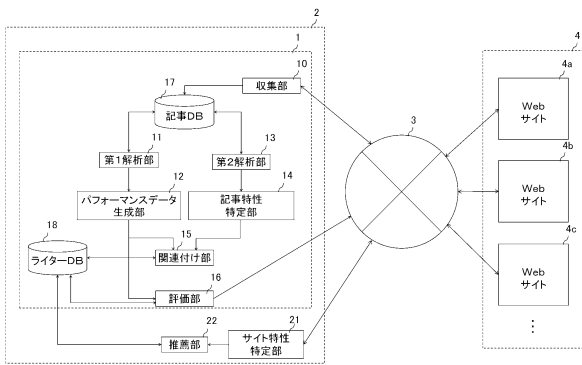
【課題】複数のWebサイトに掲載されているコンテンツに対するアクセス解析の結果を利用して、ライターの評価分析を行うことができる評価装置を提供すること。

10

【解決手段】Webサイトにおいて第1情報が埋め込まれている記事のアクセス状況を解析する第1解析部11と、第1解析部11の解析結果に基づいて、記事のパフォーマンスデータを生成するパフォーマンスデータ生成部12と、記事の内容を解析する第2解析部13と、第2解析部13の解析結果に基づいて、記事の特性を特定する記事特性特定部14と、パフォーマンスデータと記事の特性とを当該記事を作成したライターに関連付ける関連付け部15と、パフォーマンスデータに基づいて、ライターの評価を行う評価部16と、を備える。

【選択図】図1

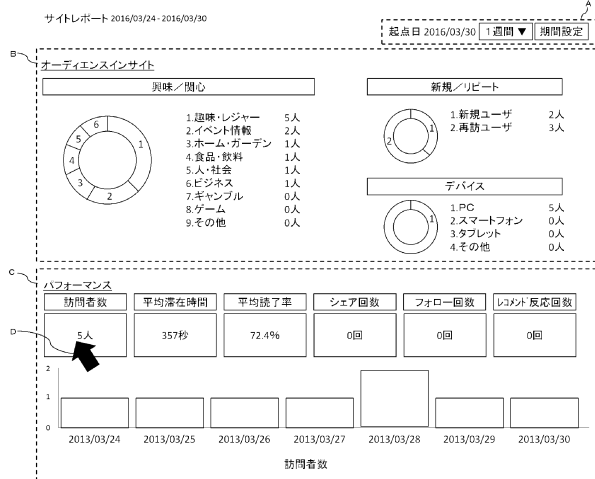
【図1】



【図2】

ライターA					
記事の特性	訪問者数	平均滞在時間	平均読了率	シェア回数	フォロー回数
スポーツ	150	25	68	20	10
トラベル	200	40	50	10	2
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮

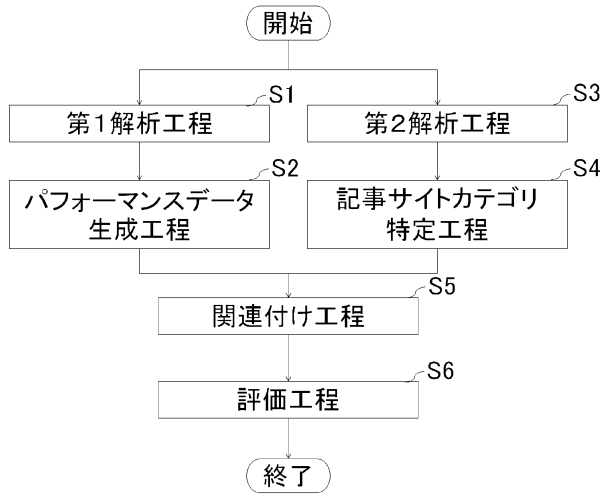
【図3】



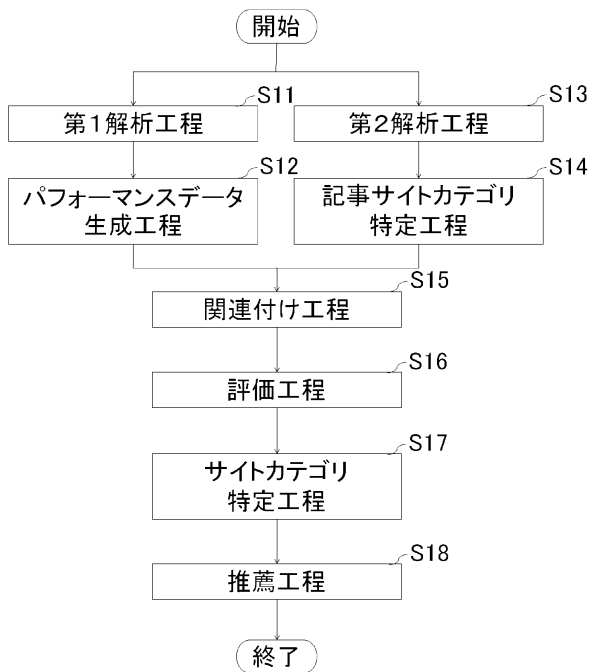
【図4】

トップライター						
ライター	記事数	訪問者数	平均滞在時間	平均読了率	シェア回数	フォロー回数
A						
B						
C						
⋮						
トップコンテンツ						
記事	ライター	訪問者数	平均滞在時間	平均読了率	シェア回数	フォロー回数
Webメディアの利用法						
キャリアの築き方						
フリー業務集						
⋮						

【図5】



【図6】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開2011-107826(JP,A)
特開2003-76888(JP,A)
特開2002-175240(JP,A)
特開2011-100407(JP,A)
米国特許出願公開第2010/0106702(US,A1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
G06Q 10/00 - 99/00